

乾式貯蔵県内全原発に

近く県へ了解願

使用済み燃料で関電

関西電力が検討している原発敷地内で使用済みの核燃料を一時保管する「乾式貯蔵施設」について、福井県内の高浜、大飯、美浜の全原発に設置する方向で最終調整していることが5日、関係者への取材で分かった。関電は近く、原子力安全協定に基づき県や立地町に事前了解願を提出する予定とみられる。了解願が認められれば、まず高浜原発内での設置に向けた原子力施設変更許可を原子力規制委員会に申請する方針とみられる。

(新潟県産地)

県は原発内にたまる使用済みの核燃料に關し、四半世紀にわたり中間貯蔵施設の県外立地を求めてきた。県内の貯蔵容量が増える可能性のある原発敷地内の乾式貯蔵施設を認めれば、県の原子力政策の大転換となる。

関係者によると、関電は高浜原発内の乾式貯蔵施設について複数箇所での設置を検討していることとみられる。関電の事前了解願では、向施設の設置場所や保管容量などが示される見込み。

杉本洋治知事は事前了解願が出された場合、県会の考え方を踏まえつつ、13日に県会での月定例県会での議論が焦点となりそうだと、また、県の事前了解は規制委への申請と、審査後の設置に対する是非の2段階で判断する考え。

関電は昨年10月に県に示した使用済み核燃料の県外搬出のロードマップの工程で、原発敷地内での乾式貯蔵施設の設置検討を盛り込んだ。同施設は、2030年ごろに県外で操業開始を目指す中間貯蔵

施設への円滑な搬出を進める準備施設との位置付け。使用済み核燃料を原発内の貯蔵プールから同施設に移しても、プールの空いたスペースは原則使わない「貯蔵容量の制限」を示した。

ただ、関電は「例外」も示しており、将来の貯蔵容量増加に含みを持たせている。杉本知事は一例外は基本的にない」との認識を示しているが、県内ではなし崩しの貯蔵容量増加や保管期間の長期化を懸念する声は少なくない。

関電によると、原発内の貯蔵プールは既に全容量の8割超が埋まっており、搬出できなければ高浜原発は3・7年、大飯原発5・2年、美浜原発5・3年で満杯になる計算。関電の県外

乾式貯蔵 使用済み核燃料を貯蔵する方法の「1」キヤスタ」と呼ばれる金属製容器に収納して保管し、空気の自然対流によって冷却する。電気事業連合会の手配による。乾式貯蔵施設は日本原子力発電2原発に設置されているほか、九州電力女川原発、四国電力伊方原発、中部電力浜岡原発の計画されている。原発の貯蔵プールで電気を使った水を循環させて冷却するのは「湿式貯蔵」と呼ばれる。

搬出の工程表では、青森県針ヶ野村の再処理工場に26年度から搬出を開始する方針も出ている。